

入 札 公 告（郵便入札）

一般競争入札について次のとおり公告する。

令和2年7月8日

茨城県東茨城郡茨城町小幡 2765-4

社会福祉法人 つつみ会

理事長 松浦 義文

1 入札対象工事

- (1) 工 事 名 (仮称) 守谷きらっと保育園新築工事
- (2) 工事場所 茨城県守谷市板戸井字向地 2482 番 1, 5, 6
板戸井字出口 2376 番 1
- (3) 工事概要 保育所 木造、平屋建て、延床面積 977.05 m²
駐輪場 アルミウム鋼 平屋建て 延床面積 6.01 m²
上記新築工事に付随する外構工事一式
- (4) 工 期 契約日翌日 から 令和3年2月28日まで

2 競争参加資格

本工事の入札に参加する者に必要な資格は、次のとおりである。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当していない者及び同条第2項の規定にもとづき地方公共団体の入札参加の制限を受けている者でないこと。
- (2) 茨城県建設工事入札参加資格審査要項に基づき、一般競争入札参加資格の認定を単体として受けている者であること。
- (3) 建築工事について、平成31・32年度茨城県建設工事入札参加資格者名簿に登載された格付け等級がS等級かつ、総合点数が1,200点以上の者であること。
- (4) 建築工事について、年間平均完成工事高が10億円以上の者であること。
- (5) 平成22年度以降に3億円以上の病院・福祉施設（保育所、幼稚園等含む）及び学校等のいずれかの元請けとしての建築施工実績があること。
- (6) 平成22年度以降に同種工事又は類似工事の経験を有する主任技術者又は監理技術者を対象工事に配置できること。
- (7) 茨城県（水戸、土浦、常総、竜ヶ崎工事事務所管内）に建設業法（昭和24年法律第100号）に基づく本店があること。
- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (9) 茨城県建設工事等請負業者指名停止等措置要領に基づく指名停止措置を受けている期間中でないこと。
- (10) 対象工事に係る設計業務等の受託者又は受託者と資本若しくは人事面において関連がないこと。
- (11) 建築工事について、特定建設業の許可を受けていること。

(12) 次の要件に該当すること。

- ・地方自治法施行令第167条の4第1項に定める要件に該当しない者
- ・建設業法第3条による許可を受けている者
- ・入札の受付に関する公告の日から入札を実施するまでの期間において、建設業法による営業停止の行政処分等を受けていない者
- ・守谷市から入札参加停止措置を受けていないこと
- ・守谷市から入札参加除外の措置を受けていないこと
- ・正常な入札執行を妨げる等の行為を行う恐れがなく及び行わない者
- ・対象工事に係る設計業務等の受注者でなく、又は当該設計業務等受注者と資本もしくは人事面において関連がない者
- ・法人役員本人又はその親族が役員に就いている業者等は、入札に参加させないこと
- ・以下のいずれにも該当しない者
 - i 個人及び法人の役員等が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号第2条第2号に規定する暴力団）に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）の構成員（以下「暴力団員」という。）であると認められる
 - ii 個人及び法人の役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は暴力団員に対して、金品、物品その他財産上の利益を不当に与えたと認められる
 - iii 個人及び法人の役員等が、いかなる名義をもってするかを問わず暴力団又は暴力団員に対して、金品、物品その他財産上の利益を不当に与えたと認められる
 - iv 個人及び法人の役員等が、暴力団又は暴力団員と飲食や旅行を共にするなど、社会的に非難されるべき関係を有している
 - v 個人及び法人の役員等が、下請契約、資材・原材料の購入契約その他の契約に当たり、その契約の相手方が有資格者であるかどうかにかかわらず、上記 i から iv のいずれかに該当する者であると知りながら、当該契約を締結したと認められる

3 設計業務等の受託者等

(1) 2(10)の「対象工事に係る設計業務等の受託者」とは、次に掲げる者である。

株式会社増山栄建築設計事務所

(2) 2(10)の「受託者と資本若しくは人事面において関連がある者」とは次に該当するものである。

- ① 株式会社増山栄建築設計事務所の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている建設業者
- ② 建設業者の代表権を有する役員が株式会社増山栄建築設計事務所の代表権を有する役員を兼ねている場合における当該建設業者

4 競争参加資格の確認

(1) 対象工事の入札参加を希望する者は、あらかじめ競争参加資格確認申請書(様式第1号。以下「申請書」という。)及び競争参加資格確認資料(以下「資料」という。)各1部を持参又は郵送(簡易書留郵便に限る。)により提出し、競争参加資格確認通知書(様式第2号)の交付を受けなければならない。参加資格確認後、郵送にて参加資格確認通知書(様式第2号)を交付する。

ア 申請書等の配布日・場所

- ・令和2年7月8日(水)～令和2年7月14日(火)
いずれも10時から16時まで(ただし、土、日曜日及び平日の12時から13時を除く。)
- ・場 所 (株)増山栄建築設計事務所 設計部 担当:和知
〒300-0871 茨城県土浦市荒川沖東3-1-34

イ 申請書等の受付日時・場所

- ・令和2年7月8日(水)～令和2年7月14日(火)
いずれも10時から16時まで(ただし、土、日曜日及び平日の12時から13時を除く。)
- ・場 所 同上

ウ 申請書, 資料の作成説明会

実施しない。

5 図面及び仕様書の閲覧等

(1) 図面及び仕様書は、一時貸出を実施する。

また、貸出を希望する者は下記担当者へ連絡すること。

- ・令和2年7月8日(水)～令和2年7月14日(火)
いずれも10時から16時まで(ただし、土、日曜日及び平日の12時から13時、を除く。)
- ・場 所 土浦市荒川沖東3-1-34
(株)増山栄建築設計事務所 設計部

(2) 図面及び仕様書に対する質問がある場合は、簡易な内容確認を除き文書(Excel 又は Word)によりe-mailにて令和2年7月17日(金)12:00までに提出すること。

回答は、e-mailで令和2年7月22日(水)17:00までに返信する。

- ・提出先 (株)増山栄建築設計事務所 設計部 担当:和知
e-mail:wachi@masuyama-arc.com
電話番号:029-843-6011
- ・質疑が無い場合、その旨を記載し提出すれば、すべての質疑回答を送付する。

6 現場説明会

実施しない。

7 競争入札の執行(開札)の日時及び場所

- ・日 時 令和2年7月27日(月) 10時00分から
- ・場 所 社会福祉法人つつみ会
特別養護老人ホームみどりの杜 会議室(茨城県東茨城郡茨城町小幡2765-4)

落札となるべき同額の入札をした者が二者以上あるときは、ただちに「くじ引き」の手続きを行うので、連絡担当者は当日連絡を受けられる体制を整えておくこと。

8 予定価格

- ・ 264,000,000 円 (税込)

9 最低制限価格

- ・ 有

10 入札方法等

(1) 郵送 (書留, 簡易書留, 配達記録に限る。)による入札とし, 持参, 電報又はファクシミリによる入札は認めない。

① 受領期限 令和2年7月25日 (土) 必着

期限を過ぎて到着した入札書は, 受理しない。

② 提出先 〒311-3157 茨城県東茨城郡茨城町小幡 2765-4 社会福祉法人 つつみ会

③ 提出書類 (必要書式については図面貸出時に配布する)

- ・ 入札書
- ・ 工事費内訳書 (別に示す作成例に準じて中項目程度で作成するもの)
- ・ 連絡担当者の名刺1枚
- ・ 設計図の貸し出しを受けた者は設計図・仕様書のデータを入れた CD

④ 郵送方法

封筒は任意の二封筒とし, 次のとおりとする。

- ・ 中封筒は, 入札書を入れて, 封かんのうえ, 「入札書在中」を朱書き表記し, 開札日・入札に係る工事名, 入札参加者の商号又は名称を表記するものとする。
- ・ 表封筒は, 入札書を同封した中封筒, 工事費内訳書, 連絡担当者の名刺1枚, 競争参加資格確認通知書を入れ, 表に入札書送付先郵便番号, 住所及び機関名, 入札に係る工事名, 入札参加者の住所及び商号又は名称を表記し, 併せて「入札書在中及び開札日」を朱書きする。

(2) 入札に関しては, 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律 (昭和22年法律第54号)等の関係法令を遵守すること。

(3) 入札書の入札金額欄には, 消費税及び地方消費税を除いた金額を記載すること。

(4) 提出した入札書の引換え又は変更を認めない。

(5) 入札執行回数は, 1回とする。

(6) 入札結果は, 開札後直ちに全ての入札参加者に対し, 電話又はファクシミリにより連絡をする。

入札の日程

項目	期日
図面閲覧期間 申請書等配布期間	令和2年7月8日～令和2年7月14日 (土日及び平日の12:00～13:00を除く10:00～16:00)
申請書等受付期間	令和2年7月8日～令和2年7月14日 (土日及び平日の12:00～13:00を除く10:00～16:00)
質疑応答受付期間	令和2年7月17日まで (12:00まで)
質疑応答回答期間	令和2年7月22日まで (17:00まで)
入札書締切日 (必着)	令和2年7月25日まで

11 入札保証金

免除する。

12 工事費内訳書の提出

- (1) 入札に際し、入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書の提出を求める。
- (2) 工事費内訳書の様式は、別に定める作成例に準じたものとする。
- (3) 提出された工事費内訳書は、返却しない。また、引換え、変更又は取消しは認めない。
- (4) 工事費内訳書の提出は、契約上の権利義務を生じるものではない。

13 契約保証金

免除する。ただし、工事履行保証に加入すること。

14 請負契約書作成

民間建設工事標準請負契約約款（甲）により、契約書を作成するものとする。

15 支払条件

契約時	10%
中間検査合格時	30%
竣工後補助金入金後	60%

16 入札の無効

- (1) 次のいずれかに該当する場合の入札は、無効とする。
 - ① 入札について不正の行為があった場合
 - ② 入札書に記載した金額その他必要事項を確認しがたい場合又は記名押印のない場合
 - ③ 指定の受領期限までに到着しない場合
 - ④ 入札書を2通以上提出した場合
 - ⑤ 入札書を提出しなかった場合
- (2) この公告において示した競争参加資格のない者のした入札、申請又は資料に虚偽の記載をした者のした入札並びにこの公告で示した入札方法等に違反した入札は無効とする。
- (3) 開札時点において2に掲げる競争参加資格のない者のした入札は無効とする。

17 その他

- (1) 提出された資料の返却は行わない。ただし、公表や、無断で他の目的に使用することはしない。
- (2) 入札不調の場合は入札条件及び設計等を見直しの上、再公告を行う。
- (3) 本工事についての連絡先は次のとおりである。

ただし、工事内容についての質疑は5（2）にある質疑によるものとし、それ以外の質疑応答は行わない。

茨城県土浦市荒川沖東3-1-34

株式会社増山栄建築設計事務所 設計部

担当：和知

電話番号 029-843-6011

- (4) 本入札は新型コロナウイルス(COVID-19)の感染症が拡大していることを鑑み、郵便入札とする。その他必要な連絡等は図面の貸し出し、申請書の提出等や緊急の要件を除き郵便、電話、Eメール、FAX等で行うこととする。